

喜びと感謝を胸に 20歳のつどい



写真：令和7年20歳のつどい

Pick up

p2~5 令和7年 祝 20歳のつどい

p8~9 まちのわだい



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

開催まであと7か月



令和7年

20歳のつどい

未来への
希望を胸に

1月12日、令和7年20歳のつどいが行われました。

今年、愛荘町では267人が20歳の節目を迎え、当日は178人が20歳のつどいに参加しました。



20歳の抱負 森野 太晴さん

20歳という節目の歳を、この町で、この同級生たちと迎えることができ、大変光栄に思います。これまでと違い、20歳になるということは、社会の一員としてより一層自覚と責任を求められます。自分の行動や言動が周囲に与える影響を考慮し、立派な大人としての行動を心がけていきたいです。

そして、ここまで元気に成長することができたのは、家族や地域の方々、自分に関わってくださった全ての方の支えがあったからです。これからは感謝の気持ちを胸に、自分も誰かを支えられる存在になれるように努力していきたいです。

成人としての道はまだまだ始まったばかりで、失敗を経験することもあると思います。その失敗を恐れずに挑戦を重ねて成長していけるような人間になりたいです。

また、今日を新たなスタートとして 不透明な未来に向かい日々着実に歩んでいきたいと思っています。



1月12日、20歳のつどいをハーティーセンター秦荘で行いました。色とりどりの振袖や真新しいスーツ姿の皆さんは、久しぶりに会う友人との会話を楽しんだり、家族と写真撮影をしたりして、会場はたくさん笑顔に満ちあふれていました。

式典第1部は、20歳のつどい実行委員の村川 澄伶さんの演奏のもと国家斉唱を行い、同じく実行委員の森野 太晴さんと小林 優斗さんのお二人が20歳の抱負を述べました。

式典第2部では、小学校・中学校の恩師からのビデオレターが流れ、観客席からたくさんの歓声や笑い声が響き、会場は懐かしい雰囲気になりました。

また、皆さんの成長した姿をあたたく見守る保護者の姿もあり、見守る人たちにとっても特別な一日となりました。

皆さんは、この日の思い出と未来への希望を胸に、ここから新たに大きな一歩を踏み出します。



20歳の抱負 小林 優斗さん

20歳を迎えるにあたり、これまで支えてくださった全ての方々に感謝するとともに、私たちが大人として新たな責任と使命を負うことを自覚する一つの節目であると感じています。一言に「大人」と言っても様々な捉え方ができますが、私がなりたい「大人」とは、ただ年齢を重ねることではなく、人生の様々な問題に「向き合う」ことができる存在です。

私は大学で環境問題や都市づくりに関する勉強をしていますが、その中でも自分が社会の一員としてできることは何かということを考えさせられます。地球温暖化や資源問題など、毎日のようにメディアで耳にしますが、これまでは漠然と何とかなるものだと考えていました。しかし大学での学びを経て、社会では必死にそれらの問題に向き合っている大人がいて、そのおかげで私たちの生活があることを知りました。

私は現在、環境学についての知見を深めるため、海外への留学を計画しています。将来はそこの学びを活かせる仕事に就き、目の前の問題に対して自分ごととして向き合い、行動を起こせる大人になりたいです。こうして今日の日を迎えることができたのも、これまで私たちと向き合い続けてくれた、家族や先生方、地域の皆様がいたからです。今はまだ名ばかりの大人ですが、これから経験する出来事一つひとつに正面から向き合い、私の考える立派な「大人」に成長していきたいです。



20歳のつどい実行委員の皆さんへインタビュー

～子どもの頃にこの町で過ごし

今までたくさんの人に支えてきてもらい、大変な事も乗り越えることができました。これから20歳の自覚をもって、周りの人への感謝を忘れず素敵な大人になれるように成長していきたいと思っています。



坂本 秋音さん

私は愛荘町での思い出がたくさんあります。自転車だけでいろんなとこにいたり、友達の家で集まって遊んだり、すごく楽しかったです。

私は今子どもがいて家族を持っています。家族を1番に考えて大切にし、ずっと幸せに暮らしたいです。



山本 萌結さん

私がこの町で楽しかった思い出は、冬に雪が積もったら友達と雪合戦をしたり、放課後公園で語り合ったりしたこと。私の将来の夢は自分のアイスロンを開くことです。お客様にたくさんの笑顔をお届けできるように頑張っていきたいです。



中井 優那さん

小中学校を共に過ごしたみんなと20歳のつどいを迎えられるのが本当に良かったです！大好きなみんなとおじいちゃんおばあちゃんになっても仲良くしたいし、自慢の地元です！

大人の一員になった自覚を常に持ち、誰かの目標にされる人を目指し頑張ります！



平居 颯真さん

僕の愛知川での思い出は、中宿の公園でやっていた缶蹴りです。遊具や木々をうまく使って缶蹴りをしていたことがとってもいい思い出です。鍼灸師になるという将来の夢を叶え、皆様に恩返しできるよう頑張ります！



安福 大晟さん

この町を友達と駆け回り、くだらないことに熱中した日々が今では懐かしい思い出です。20歳という節目の歳を迎えた今、まだ明確な目標はありませんが、先の見えない未来に向かって着実に進んでいきたいです。



森野 太晴さん

た思い出と目標や夢は何ですか～

これからは大人としての自覚を持ち、今まで支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れず、今度は自分が誰かの支えになりたいです。地元を離れても、これまで出会った仲間を大切に、自分の目標に向かって、ひたむきに努力していきたいと思います。



川口 智也さん

愛荘町での思い出は学生生活です。今でも連絡をとったり遊んだりできる友人たちに出会えたことがとても嬉しいです。将来は周りの人を大切にできる器の大きな大人になりたいです！



小林 優斗さん

私の愛荘町での思い出は、地域のイベントに参加したり友達と遊んだりしたことです。将来のことは今考えている途中ですが、夢架橋で海外に挑戦させてもらった経験を活かし、外国とも繋がれるような生活を送りたいと考えています。



村川 澄怜さん

20歳という大きな節目を迎えることができ、家族、友達、関わってくださった皆さんにはとても感謝しています。これまでに家族には、ほんとにたくさん迷惑をかけてきたので、これからは感謝の気持ちを伝え、恩返しをしていきたいです。



今村 珠梨さん

私の愛荘町での思い出は、放課後に暗くなるまでみんなで鬼ごっこをしたことです。そんなみんなと20歳のつどいを迎えることができとても嬉しいです。これからもみんなと楽しい思い出を作っていきたいです。



森 涼葉さん

無事20歳を迎えることができとても嬉しいです。ここまで支えてくれた家族や友達、この町には感謝の気持ちでいっぱいです。来年度からは東京で就職することが決まっているので、より一層大人としての自覚を持ち日々精進していきたいと思っています。



小林 優望さん

長谷川 綾音さん

「SAGA2024国スポ」 アーチェリー競技少年女子団体で 見事優勝されました！！

長谷川 綾音さんは昨年 10 月に行われました「SAGA2024 国スポ」アーチェリー競技少年女子団体のメンバー 3 人のうちの 1 人として出場され、見事団体優勝されました。滋賀県としては、アーチェリー競技で天皇杯と皇后杯を獲得しました。

決勝戦では、4 セットを終えて 4 対 4 の同点となり 1 人 1 射で決まるシュートオフ（延長戦）の大きなプレッシャーの中での試合でしたが、見事に戦い、頂点を極められました。

長谷川さんは、愛荘町初のアーチェリー強化選手として、コーチである立入 彰修さんから指導を仰ぎながら、日々練習に励まれています。

今後は東京の大学に進学され、さらなる飛躍を目指されます。

また、12月11日、長谷川さんは、有村町長を表敬訪問され「佐賀大会は、7月の近畿大会と同様の3番手というプレッシャーはありましたが、チームを信じて思い切ってやり切りました。改めて仲間の大事さに気づかされる思い出深い大会になりました。2025年の国スポ大会への出場を目指して頑張ります」と大会の心境や今後の抱負を語られました。

有村町長は「佐賀大会での長谷川さんのご活躍は本当に素晴らしかったです。アーチェリーで築かれたご縁を大切に、今後も様々な大会に出場され、日本を代表する選手として活躍され、多くの人々に感動を与えていただきたいと思います。また、2025年に開催される国民スポーツ大会へ出場されることを期待しています」と激励の言葉を送りました。愛荘町では、今後も引き続き長谷川さんを応援していきます。

【プロフィール】

氏 名：長谷川 綾音さん

学 校：草津東高校3年生

競技歴：愛荘町初のアーチェリー強化選手

成 績：令和6年度SAGA国スポ 少年女子団体で優勝
天皇杯、皇后杯獲得



▲表敬訪問にて抱負を語る長谷川さん(写真右)



▲笑顔の長谷川さん(写真左)



図書館へ 行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00~18:00

■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)
休館日 月・火・祝日・月末水曜日

■秦荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)
休館日 木・金・祝日・第1水曜日

ホームページアドレス

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

おいしく食べたい

楽しいはずの食事で悩んでいませんか?栄養学や食事療法、介護食のレシピ、口腔ケア等様々な“食べる”に関する本の中から“おいしく食べる方法”を探してみましょう。

春夏秋冬疲れ取りごはん

関口 絢子 著 KADOKAWA

旬の食べ物には、その時期に必要な栄養素が多く含まれており、不調を抑え、改善する効果が期待されます。本書では、日々の疲れや不調に対して有効な季節の食材を使った簡単レシピと、その健康効果や栄養素などを紹介しています。食べ物の持つ力を取り入れて心も体も養生したいですね。



絵で見てわかる

認知症「食事の困った!」に答えます

菊谷 武 著 女子栄養大学出版部

認知症による症状が“料理を前にしても食べてくれない”等の「食べることに現れ、家族にとっては「自分の関わり方が悪かったのだろうか」と悩むこともあるでしょう。具体的な「困った」事例から、原因や対応方法のヒントがイラストと共に分かりやすく解説されています。



まちじゅう読書のルー

第14回

秦荘中学校 長尾 芹菜 先生



愛荘町のいろいろな人が
おすすめする本を紹介し、
まちじゅう読書を盛り上げます。

『いつだって喫茶ドードーでひとやすみ。』 標野 凧 著 双葉社

『喫茶ドードー』シリーズ第3弾の作品です。本作は、様々な悩みを抱えた女性たちが主人公となっている連作短編集です。おひとりさま専用カフェ「喫茶ドードー」にやって来る彼女たちの悩みに共感したり、新たな視点に気付かされたりする作品になっています。このシリーズを読んだことがある人も、そうでない人も楽しめると思います。

図書館からのお知らせ



おひざでだっこのおはなしかい

日時 3月4日(火) 10:15~10:45
場所 秦荘図書館
日時 3月9日(日) 11:00~11:30
場所 愛知川図書館
対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

あたまいきいき音読教室

日時 3月18日(火) 1回目 10:30~11:15
2回目 13:30~14:15
場所 秦荘図書館
対象 どなたでも参加いただけます

くまさんといっしょのえほんのじかん

日時 3月15日(土) 10:30~11:00
場所 秦荘図書館
対象 3歳くらいからのお子さんご家族

あたまいきいき音読教室プラス

日時 3月12日(水) 10:30~11:30
場所 愛知川図書館びんてまりの館(和室)
対象 どなたでも参加いただけます

愛知川図書館 おはなし会

日時 3月22日(土) 14:30~15:00
場所 愛知川図書館
対象 3歳くらいからのお子さんご家族

古文書をよむ会

日時 3月14日(金) 14:00~15:00
3月23日(日) 10:30~11:30
場所 愛知川図書館
対象 どなたでも参加いただけます

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

▼タブレットを使って発表する児童



まちのみらいプラン発表会 秦荘西小学校

11月29日、愛荘みらいプランプロジェクト発表会が秦荘西小学校で行われ、6年生の児童が町をより良くするための提案を8班に分かれて発表しました。

発表会では愛荘町にたくさんの人を呼び込みたいという思いから、地域のスーパーや地域おこし協力隊と連携した「愛荘町にサーモン水族館を造る」提案がアイデア実現しま賞に選ばれました。

また他の班では、新しい特産品の開発や自然遊びパークの造設などがあり、どの提案も自分がどのような形で提案事業に関わることができるか考えられていました。

審査員からは、子どもたちの新しい発想に感嘆の声が上がっていました。

▼かまどベンチで暖を取る児童



かまどベンチで火おこし体験 愛知川東小学校

12月4日、防災学習の一環として、学校のかまどベンチを使った火おこし体験が愛知川東小学校で行われました。

かまどベンチは、普段はベンチとして、災害時はかまどとして利用できるベンチで、昨年10月に県建設産業団体連合会の協力で児童が製作したものです。

児童たちは、災害時の火の役割について学び、かまどベンチで火を起こしてやかんの湯を沸かし、災害時を想定して、非常食用のアルファ米にお湯を注いでカレー味のご飯を作りました。

体験した児童は「カレー味のごはん美味しい」「実際にかまどベンチを使えてよかった。いざという時にお手伝いしたい」と話し、防災への意識を高めました。

▼優秀な成績を収められた竹山さん(写真左)



全国大会で優秀な成績を収められました

第77回全日本新体操選手権大会の団体戦に出場され、総合優勝を収められた竹山 星菜さんが12月2日、有村町長に成績報告をされました。

竹山さんは、3歳のころから体操を始め、大学進学後も体操競技を続けられています。

竹山さんは「これまで辞めたいときもありましたが、周りの仲間と一緒に続けてほしいと声をかけてもらい、今まで続けてこられました。今後は、自身が経験してきたことを後輩に教えてあげたいです。将来は、地元である愛荘町で新体操を広めていくことができればと考えています」と話されていました。

今後もさらなる活躍を期待しています。

▼受賞された生徒の皆さん(上:愛知中学校 下:秦荘中学校)



税についての作文 表彰

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の「税についての作文」に、愛知中学校から114点、秦荘中学校から72点の応募があり、12月11日、5人の生徒が表彰されました。

愛知中学校

- | | |
|------------------|----------|
| 愛荘町長賞 | 西川 美心さん |
| 滋賀県納税貯蓄組合総連合会会長賞 | 村山 詩織さん |
| 彦根愛犬納税貯蓄組合連合会会長賞 | 青木 香胡菜さん |
| 公益社団法人彦根納税協会会長賞 | 山田 心晴さん |

秦荘中学校

- | | |
|---------|---------|
| 彦根税務署長賞 | 宮本 遥希さん |
|---------|---------|

▼つきたてのきなこ餅を味わう児童



楽しくお米の学習 愛知川小学校

12月にふれあいもちつき大会が愛知川小学校で行われ、小学2年生・4年生・6年生の児童がもちつき体験をしました。

児童たちは、地域の老人会の方に協力いただき、「よいしょー!よいしょー!」と元気に声を掛けながら、順番に杵を使って餅つきを楽しんでいました。

また、地域のボランティアの方にきなこ餅を作っていたとき、児童たちはつきたての美味しい餅を味わいながら「餅つきは、思ったより杵が重くてバランスをとるのが難しかった」「自分でついたお餅が食べられて嬉しい」と話し、一足早いお正月気分を味わっていました。

また、お米の魅力学習発表会も行われ、今年1年間田植

▼手作りのコンバインに乗車する児童



えや稲刈りを体験した5年生が、来年お米の学習をする4年生を招き、様々な視点からお米の魅力について発表しました。

5年生は、キッチン模型を作ってお米を使ったレシピを紹介したり、手作りのコンバインや耕牛になりきって、今と昔の田の耕し方の違いを伝えたりするなど工夫を凝らしていました。

5年生は「準備するのは大変だったけど、楽しんでくれて嬉しい」、4年生は「色々な体験ができておもしろかった」と話していました。

児童たちは、お米についての理解を深めるとともに、農家の方へ感謝の気持ちを伝えていました。

▼演劇「早苗さんの小さなお店」舞台の様子



青少年健全育成・人権教育啓発演劇

12月12日・13日、人権を考える町民のつどい 青少年健全育成・人権教育啓発演劇「早苗さんの小さなお店」が上演され、2日間で425名が鑑賞されました。

この啓発演劇は、避難所で起こる数々の出来事から、地域コミュニティの連携と協力することの大切さを描く物語です。あいかわ会や一般公募からの出演者である地域住民の方など、総勢13名の皆さんが昨年8月から毎週1回の稽古を積み重ね、完成されました。

観覧者は「コミュニティの大切さを考えさせられる良い劇でした」、「劇の内容が今の時代を物語っており、心に響くものがありました」「素晴らしい演劇でした」など感銘を受けられていました。

▼手作りのジェットコースターを楽しむ児童



手作りのまつりで地域交流 秦荘西小学校

12月18日、秦西まつりが秦荘西小学校で行われました。

秦西まつりは、学級の団結力や実行力をはぐくむため、「秦西まつり」と題して、児童たちがアイデアを出し合い、学級ごとにブースを企画・運営したイベントです。

このうち6年生は、遊園地やお化け屋敷を企画し、学校の身近な道具を使って、ジェットコースターや射的コーナーなどを作り、地域の人や保護者も招いて交流を深めていました。

児童たちは「学校でジェットコースター最高!」「いろいろな人来てもらえると嬉しい」と話し、楽しいひとときを過ごしていました。



子育て支援センター あいっ子

子育て支援センターあいっ子の“あいらんど”は、町在住・在勤の方で0歳から就学前のお子さんとその家庭を対象にした親子ひろばです。

子育て支援センターあいっ子 3月の予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1
						休館日
2	3	4	5	6	7	8
休館日	休館日	あいらんど				土曜開館日
			あいあいクラブ 10:00~11:00 3歳児の友だちと一緒に楽しく遊び、親子がふれあい、交流する教室です。(受講者のみ)			
9	10	11	12	13	14	15
休館日	休館日	あいらんど				休館日
			きらきらパースディ 9:20~10:40 満1歳(令和6年4月生まれ)のお誕生会をしましょう!(出席か欠席の連絡をお願いします。)		はっぴーメモリアル 11:20~ 満2・3・4歳(3月生まれ)の友だちをみんなでお祝いしましょう。(予約不要)対象児さんは10時30分までに来てね。(未就園児対象)	
16	17	18	19	20	21	22
休館日	休館日	あいらんど		休館日(春分の日)	あいらんど	
			びよびよ広場 10:00~11:00 1歳児・2歳児(令和4年4月2日以降生まれ~1歳の誕生日を迎えた子)と保護者で楽しく過ごしましょう。(予約不要)		赤ちゃん広場 10:00~11:00 1歳までの赤ちゃんと保護者で楽しく過ごしましょう。身体計測もできます。(予約不要)	土曜開館日
23	24	25	26	27	28	29
休館日	休館日	あいらんど				休館日
			のびのびタイム 11:30~ 身長や体重を測るよ(1人で立てる子が対象)			
30	31					
休館日	休館日					

☎子育て支援センターあいっ子
☎0749-37-8058 FAX0749-37-8950

子育て支援センター事業の申込締切

☎子育て支援センター窓口または
電話(☎0749-37-8058)で受け付けます。
●きらきらパースディ
3月11日(火)17時まで

毎日のイベント

11時30分から次の催しを行います。
(行事の都合で変更する場合があります)
火曜…体操&ちいさなおはなしかい
水曜…体操&絵本のじかん
木曜…体操&うた遊び
金曜…体操&親子ふれあい遊び

きらきらパースディ

今月の対象児は、令和6年4月生まれのお子さんです。
手紙が届いたら、出席か欠席の連絡をお願いします。ご参加お待ちしております。



あいあいクラブ

★4月より開講する子育てサロンの受講者を募集します。

同年齢と一緒に、季節の行事・ゲーム・手遊び・体遊び等を行う中で親子が触れ合い、交流する教室です。

対象児 愛荘町内在住の子どもとその保護者

R4.4.2~R5.4.1生まれ ⇒ 先着10組

開催日 4/23・5/21・6/11・7/9・9/3

場所 子育て支援センター“あいっ子”2階

時間 午前10時から11時

受講料 500円(5回分)

申込 子育て支援センター窓口または電話で申し込んでください。

1歳のお誕生日
おめでとうございます!!



1月生まれのきらきらパースディ

子育て支援センター運営委員会公募委員募集

愛荘町では、子育て支援センター事業等について幅広く住民の皆さんの意見を聴き、円滑な運営を図るため、下記のとおり公募委員を募集します。

子育て支援に関心のある方は、ご応募ください。

委員の職務等	子育て支援センター事業の運営を円滑に行うため、事業計画や運営方法等についてご意見をいただきます。
任期	2年間(委嘱の日から令和9年3月31日まで)
募集人員	2名
応募資格	1.子育て支援について関心があり、町内にお住まいの18歳以上の方 2.本町の職員を含む行政機関の職員または本町議会議員でない方
報酬等	年額 5,000円

■募集期間 令和7年4月15日(火)~令和7年4月30日(水)正午まで

■応募方法 専用の申込書に記入し、郵送・FAX・持参により提出してください。

(町ホームページより、ダウンロードできます。)

■郵送先 〒529-1234 愛知県愛荘町安孫子811-1

子育て支援センターあいっ子

■FAX 0749-37-8950

■持参の場合 子育て支援センターあいっ子(事務所まで)

◎選考

募集人員を上回った場合は、次のとおり、公開抽選会により決定します。なお、抽選会に出席できない場合は、事務局に一任されたものとみなし、事務局で抽選を行います。

*公開抽選会 日時 令和7年5月8日(木)午後1時30分から
場所 子育て支援センターあいっ子



「つくしひろば」だより 3月

☎ 子育て支援センターつくしひろば
☎ 0749-42-5051

「つくしひろば」は、町内に在住または在勤の方で、0歳から就学前のお子さんとその保護者を対象にした親子ひろばです。親子で気軽に訪れ、楽しい時間を過ごしてくださいね。

つくしひろば 3月の予定

月	火	金	土
			1 開館日
3	4	7	8 お休み
10 てくてく一座のお話し会	11	14 お話し会	15 AMのみ開館
17 折り紙遊び	18	21	22 お休み
24 のびのび	25 のびのび	28 お話し会	29 お休み
31			

*毎日11:30～体操、その後親子遊び、歌遊び等を行っています。



12月16日(月)に「クリスマスのお話し会」を開催しました。お話しグループ「アンチャンズ」さんによる、人形劇や歌を親子で楽しんだ後、サンタさんからプレゼントをもらって、子どもたちはとても嬉しそうでした。

- ★3月10日(月)に『てくてく一座のお人形お話し会』を行います。

時間 10時～10時30分 定員 10組

参加費は無料で予約が必要です。つくしひろば窓口または電話で申し込んでください。

申込受付：2月25日(火)9時から

- ★3月15日(土)は、館内清掃のため、午後から休館させていただきます。

- ★誕生月のお友だちに手型と写真をプレゼントします。今月は3月生まれの1歳から3歳のお子さんが対象です(未就園児のみ)。手型と写真はしばらくの間ひろばに飾った後、のびのびタイムの日(3月24、25日)にカードにしてお渡しします。3月1日～3月18日の開館日に随時行っています。詳しくはひろばの保育士にお尋ねください。

「わんぱくひろば」だより

3月

☎ 愛荘町社会福祉協議会内
☎ 0749-42-7170

「わんぱくひろば」では、福祉センター愛の郷で愛荘町に住む就学前の子どもとその保護者の方を対象に、子どもの健やかな育ちを支援しています♪お気軽にご参加ください。

開催時間 9:00～15:00

❁ わんぱくひろば3月の開催日 ❁

月	水	木
3	5	6 ありがとう会
10	12 月のくまさん	13 お誕生日会 助産師相談
17	19	20 おやすみ
24	26	27
31	♡	♡

★ イベント情報 ★

- ★6日(木)午前中…ありがとう会

わんぱくひろばを利用してくださった皆さんとボランティアの方々に感謝の気持ちをこめて、ありがとう会をします♪(詳細が決まり次第、ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。)

- ★12日(水)午前中…

月のくまさんによる絵本の読み聞かせ

- ★13日(木)午前中…お誕生日会・助産師相談

お誕生月のお子さんの数を把握させていただきたいので、お誕生月の方で参加していただける場合は、3月6日(木)までに愛荘町社会福祉協議会(☎0749-42-7170)までご連絡ください♪(お誕生日カードの作成にあたり、横向きの上判サイズの写真をご持参ください。)

☆ 最近のわんぱくひろばのようす ☆



最新のイベント情報などについては
愛荘町社会福祉協議会のホームページを
ご覧ください。

ホームページは、こちらからどうぞ ➡



～3月は『自殺対策強化月間』～

3月は、就職や転職、異動や転勤、引っ越しなど、環境の変化や自律神経の乱れからメンタル不調に陥る人が多い時期です。身近な人が不調を抱えていると感じたときは、まず勇気を出して声をかけてみましょう。そして、気にかけている気持ちを伝えて、話をゆっくり聞きましょう。あなたの声かけで少しでも相手の気持ちが楽になるかもしれません。

<こころをサポートする4つのステップ>

- ①こころの不調に気づく ②声をかける ③話を聴く ④サポート手段を伝える・勧める

深刻な状況が続く中高年男性の自殺
 2022年、中高年男性の自殺者数は約7300人。約20人の中高年男性が自殺している計算。特に中高年男性は、その傾向があります。

この苦しみから抜け出すには、死ぬしかない...
 周りの人の声かけが重要。自分自身で解決方法が見つからない。死んだらもうだめだ、死ぬしかない...

まずは一声
 最近どう？ 振れてる？ 声かけが大切。話を聞いてあげよう。相談してほしいと思われている。

中高年男性の自殺が多いことを知っていますか？
 ～あなたの声かけで、救われる人がいるかもしれません～

あなたもゲートキーパーになれます
 ゲートキーパーとは、死にたいと考え悩んでいる人に寄り寄り、声をかけられる人のことです。特別な資格は必要ありません。

声のかけ方「気持ち」ではなく「体調面」から聞いてみる
 背中をさするような気持ちで聴く。自分から先に言葉を吐く。自分の気持ちに寄り添う。相手の話をよく聴く。自分から先に言葉を吐く。自分の気持ちに寄り添う。相手の話をよく聴く。

愛荘町で心のサポーター養成研修を実施しました!

11月27日にこころのサポーター養成研修を開催しました。心のサポーターとは、正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う人のことです。研修受講者には、厚生労働省から心のサポーター認定証が交付され、28の方々に心のサポーターになっていただきました。次回の開催も検討していますので、ぜひご参加ください。

- ・こころの健康相談 (予約制) 健康推進課 ☎0749-42-4887 (平日9時～17時)
- ・よりそいホットライン ☎0120-279-338 (24時間) 『まもろうよこころ 厚生労働省』で検索
- ・いのちSOS ☎0120-061-338 (月・木・金24時間、火・水・土・日 6時～24時 ※フリーダイヤル・無料)

☎健康推進課 ☎0749-42-4887

おしえてねんきん

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます



国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できます。

■ご利用に必要なもの

- ① 納付書 ② スマートフォン ③ 決済アプリ

■対応アプリ

- ・AEON Pay ・au PAY ・d払い®
- ・PayB (PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)
- ・PayPay (PayPayマネーライトを除く。)
- ・LINE Pay ・楽天ペイ

■スマホ決済の流れ

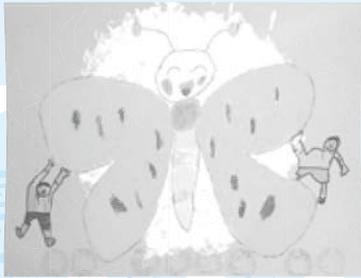


☎彦根年金事務所 ☎0749-23-1112 / 住民課 ☎0749-42-7692

わたしのギャラリー



愛知川東小学校1年
塚本 恵麻さん



チョウとあそぶわたしと友だちをえがきました。クレパスでチョウの色をカラフルにしました。しっかりとクレパスでぬりつぶすことをがんばりました。



愛知川東小学校1年
嶋田 桜名さん



かまきりのかまを大きく、ギザギザにかくのをがんばりました。かまが大きくておどろいているほくと、友だち2人をかきました。



秦荘東小学校3年
細江 虎翔さん



紙ねん土でドラゴンを作るのをがんばりました。火山をイメージして色をぬりました。工夫したところは、糸でロープウェイを作ったところです。



秦荘東小学校3年
矢倉 来誠さん



ほくが工夫したところは、ジップラインにのっている人です。家のやねを作るのがおもしろかったです。自分の名前を入れたところがお気に入りです。

ぶんが 情報発信中

- ・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜 (祝日に当たる場合は翌日以降の平日)
 - ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 開館時間 10:00~17:00
 - ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・火・祝日の翌日
 - ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 月・祝日
開館時間 10:00~18:00
休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

愛荘町まちじゅう読書の宣言・子ども読書活動推進事業
愛荘町立図書館・びんてまりの館企画展

きくち ちき 絵本原画展

『さくらのふね』の表紙▶



絵本『さくらのふね』(小峰書店)、『はしれー』(福音館書店)、『もじもじこぶくん』(福音館書店)の3作品の原画を展示します。

会期: 令和7年3月8日(土)~4月6日(日) 協力: 福音館書店・小峰書店
休館日: 月・火曜日、3月20日(木・祝) 場所: びんてまりの館企画展示ギャラリー、視聴覚室
主催: 愛荘町立図書館・びんてまりの館

関連
行事

きくちちき トーク&ライブペインティング 「こっち ちきさん こっちこっちー」

日時: 令和7年3月8日(土) 10時30分~12時 場所: びんてまりの館視聴覚室
対象: 愛荘町にお住まいのお子さん、または、愛荘町立図書館のカードをお持ちの方のお子さん(小学生以下。付き添いの大人は1名まで)
申込: 愛知川図書館カウンターまたは電話(0749-42-4114)で受付中。(先着順)
※トーク&ライブペインティング中は、一部ご覧いただけない原画があります。



▲きくちちきさん

歴史文化博物館では、11月1日から12月15日にかけて秋季特別展「愛荘町と文化財のこれまでとこれから」を開催しました。また、11月17日には展覧会の講演会を行いました。

秋季特別展 「愛荘町と文化財のこれまでとこれから」

11月1日から12月15日にかけて、歴史文化博物館では、秋季特別展「愛荘町と文化財のこれまでとこれから」を開催しました。

文化財保護法の第2条では、文化財の種類的主要なものを「有形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、および「伝統的建造物群」と定め、これらの文化財のうち、重要なものを国・都道府県・市町村が、指定・選定・登録し、重点的に保護しています。

そして、土地に埋蔵されている文化財については、「埋蔵文化財」、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を「文化財の保存技術」と呼び保護の対象としています。今回は、文化財の今後の保存と活用についての展覧会を開催しました。



▲展示風景

秋季特別展の講演会

11月17日、滋賀県文化財保護課 細川 修平氏が「発掘調査と文化財の保護—愛荘町の歴史を探る—」と題し、愛荘町を含む湖東地域の古代史とその特徴、また今後の文化財の活用をどうしていくべきかという内容について、講演され、26名が参加されました。

愛荘町の歴史は、まず、663年（天智2年）に白村江の戦いで唐と新羅が侵攻する百済の援軍に行き、戦死した愛知郡出身の朴市田來津が、



▲講演会

日本書記に登場します。

また、湖東東部に残る6～7世紀の古墳には、3つの特徴があります。

1つ目は、地域を総括する明確な首長墓系列の存在で、長塚古墳や勝堂古墳群があります。2つ目は、扇状地での小水源を求めて分住する集団が、それぞれ古墳群を造営します。個性のある木芯粘土槨の埋葬施設がある塚原古墳群などの存在です。3つ目は、298基以上ある金剛寺野古墳群など圧倒的な大規模な古墳群が造られます。

そして、白村江の敗戦により律令国家の体制が変容していきます。天武・持統朝の国家プランによる南北地割を基盤とする野々目廃寺、畑田廃寺、軽野塔ノ塚廃寺・妙園寺廃寺、目加田廃寺、小八木廃寺などの白鳳寺院と方格地割が出現します。後世に愛知井と呼ばれる南北灌漑水路もこの頃整備されます。こうして扇状地の開発が進み、管理者となった依知秦氏が、この地域の代表・管理者として郡司層となります。

こうした愛荘町の歴史を後世に伝えていくためには、自分で体験すること、また工夫して土地に新たな価値を与えることの必要性を細川氏は述べられました。

歴史文化博物館 学芸員・竹村 吉史

ぶんが

情報発信中

- ・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜（祝日に当たる場合は翌日以降の平日）
開館時間 10:00~17:00
- ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 休館日 月・火・祝日の翌日
開館時間 10:00~17:00
- ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・祝日
開館時間 10:00~18:00
- ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

ハーティーまるしえ

今年も愛荘町文化協会のサークルによるミニ発表会を開催します。他にもフリーマーケットや屋台も!!
あれこれお楽しみがいっぱいの1日です。ぜひお越しください!



マンスリーコンサート
同日開催します♪



日 時 4月29日(火・祝)
11:00から
場 所 ハーティーセンター秦荘
中ホール他
入 場 料 無料 全席自由

時 間 10:00から
場 所 ハーティーセンター秦荘
大ホールロビー
入 場 料 無料 全席自由

♪LANDS
戸木村さん



【舞台発表】

- ♪パスピエ会(ピアノ)
- ♪LaLaフォルテ(歌)
- ♪オカリナサークル コスモス(オカリナ)
- ♪一笛の和(よし笛)
- ♪愛荘豆の木狂言会(狂言)

町制20周年記念公演

えちがわじゅく かぎゅうあん

愛荘むら芝居『愛知川宿 蝸牛庵』

大人気地元劇団「愛荘むら芝居一座」が第2弾の公演を行います!
“愛荘むら芝居一座”が脚本・演出から出演までを行う、手づくりのむら芝居公演で、江戸時代中期、低迷していた俳文芸を地域で復興しようと立ち上がった人々の物語です。

公演日を変更しました。

日 時 9月7日(日) 14:00から
場 所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入 場 料 500円 全席指定

町内中学生以下の方とその保護者1名は無料(ただしチケット要)



5月中旬
発売予定

第13回お笑い七夕 ハーティー寄席

日 時 7月6日(日) 開演14:00
場 所 ハーティーセンター秦荘
大ホール

出演者 笑福亭晃瓶 ほか

今回もおもしろネタいっぱいでお待ちしています。

※詳細は決まり次第お知らせします。



4/5 発売

第11回あいしょう絵画展

【作品受付】

7月26日(土)~27日(日)

【会 期】

8月2日(土)~10日(日)



出品のご準備を始めてくださいね!
※詳細は決まり次第お知らせします。

☎ 愛荘町立ハーティーセンター秦荘 《指定管理者(一社)愛荘町文化協会》
☎0749-37-4110 URL : <https://www.heartycenter.jp>



学校関係部会の取組について



学校関係部会は、町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・愛知高等学校・愛知高等養護学校の全教職員で組織し、子どもたちに人権問題を学ぶための基礎となる力、正しい理解と認識、実践的態度を培っていける人権・同和問題の解決に向けた取組を推進していきます。また、教職員が、人権に対する正しい理解と認識を身に付け、人権意識を高めるとともに、人権問題を的確にとらえる技能や態度を身に付けるために、下記の研修を行いました。

転任・新任教職員現地研修

日時 5月27日(月) 15:30~16:45

会場 山川原地域総合センター

今年度愛荘町に新任・転任してこられた教員を対象とした研修会を行いました。地域の概要やセンターの取組、歴史等についてお話を聞き、フィールドワークも行いました。地域の方々とのふれあいを深める活動について詳しく説明していただき、地域の現状・思い、教育の役割等について学び、日々の保育・教育実践に活かせる研修となりました。



▲先進地研修の様子

先進地研修

日時 7月29日(月) 13:30~16:30

会場 呉竹地域総合センター(甲良町)

地域の特徴を活かした小中連携の取組や、地域に密着したコミュニティセンターとして、文化的生活の改善・向上と、人権啓発の拠点としての機能を発揮する活動をたくさん紹介していただきました。

また、人権すごろくを通して、参加者の考えや価値観を共有し、人権について学びを深めることができました。フィールドワークでは、地域を知ることがより良い児童理解・支援につながっていくことを実感しました。

全教職員の研修会

日時 7月30日(火) 14:30~16:10

会場 ハーティーセンター秦荘大ホール

元彦根市立稲枝中学校校長 山田 孝氏を講師に招いて、講演会を開催しました。「M78星雲の使者から学ぶ」という演題で話をしていただき、後半は「ウルトラマン」シリーズの映像を視聴し、身近なところに素晴らしい教材があることを学ぶ機会となりました。



公開授業・全教職員研修会

中学校区別に全員研修を開催しました。授業参観後、全体会(講演)、分散会に分かれて意見交流を行いました。

- ・愛知中学校区 10月25日(金) 場所: 秦荘西小学校
- ・秦荘中学校区 11月15日(金) 場所: 愛知川東小学校

研修会の他、愛知川幼稚園、愛知川小学校、秦荘東小学校、秦荘中学校で授業研究会を行いました。その内容は紀要にまとめ、今後活用していきます。



▲公開授業の様子

活動報告

ふれあい共同作業所・コスモス共同作業所交流会(10月18日)



職員・民生委員を含む47名が参加し、ボウリングを通じて交流しました。



かいぜ寮視察研修(11月20日)



かいぜ寮は彦根、愛知・犬上郡の手をつなぐ親の会の呼びかけで開設した施設です。



障害福祉の現状の視察中に、入所者の方が地元の民生委員を見て、懐かしさを感じられ、感激されていました。その様子に周りも感激しました。

主任児童委員のこと

主任児童委員は児童福祉部に所属し、町内の各小学校区に一人ずつ配置されています。主に学校と地域の民生委員児童委員をつなぐ役割を果たし、地域の子どもの様子を学校に伝えたり、学校から地域への要請を委員さんに伝えたりしています。

また、子育て支援センターとの連携を密にし、安心して子育てできる町になるよう努めています。今回は子育て支援センター「あいつ子」と協力して行っている「プちらんど」の活動を紹介します。

「10人のサンタ」の
パネルシアター



ツリーの飾り作り

「プちらんど」は1年間に4回実施しています。5月に親子ふれあい遊び、6月に七夕飾り作り、9月に運動会ごっこ、12月にクリスマスの飾り作りをしています。12月10日の「プちらんど」はサンタさんのパネルシアターを見たり、ツリーを作ったり、みんなで手作り楽器を鳴らしながら歌を歌ったり、クリスマスの雰囲気を楽しみました。回を重ねるごとに保護者さんたちとも顔見知りになり、相談しやすい関係づくりにも役立っています。



高年齢者お元気予報

(第23回)

～「明るく・楽しく 介護予防」
地域包括支援センター便り～

介護者友の会「ひまわり」交流会に参加しませんか?



自宅でご家族を介護されている方のお気持ちは、経験した人でないと分からないことがたくさんあります。周りに理解してもらえなかったり、一人で抱え込んでしまったり・・・。

日々の思いやご苦労されていることなどをお話することで、分かりあえる仲間づくりや介護負担軽減の工夫などの情報共有をしていただける「ひまわり」交流会に参加しませんか?

「ひまわり」交流会では、ひとりではがんばり過ぎない

で、お互いに支え合う有意義な時間を過ごしていただけます。

月に1回、午後1時30分から午後3時30分まで、奇数月は「いきいきセンター」、偶数月は「愛の郷」で開催しています。町有施設から出発する送迎も利用できますので、気軽に参加できます。

介護する方もされる方も、ハツラツとした毎日を過ごしていただきたいと思います。

☎ 地域包括支援センター ☎ 0749-42-4690

小学校における 【40分授業午前5時間制】を 広げていきます



愛荘16年教育においては、中学校卒業段階をめざす子どもの姿を「主体的・自律的な学び、探究的な学びができる子ども」としています。そのためには、本シリーズの①②で記述した自律型人材、自己調整力の育成をめざす学びの仕組みづくりが必要です。加えて、そうした目標に合う学習プラン・学習内容（教育課程）を柔軟に計画し、実行に移すことが重要になります。そこで、愛荘町においては、令和6年度から秦荘西小学校を文部科学省指定研究開発学校兼愛荘モデル校として、小学校における「40分授業午前5時間制」の新たな教育課程の実践研究を進めています。

「40分授業午前5時間制」は、1単位時間をこれまでの45分から40分に短縮し、午前を基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る「学びの午前」、また午後を主体的・対話的で深い学びの充実をめざす「活動の午後」として位置づけるものです。40分授業で生み出した時間は、①学習の自己調整力の育成、②生活の自己調整力の育成、③自治活動、④探究学習、⑤教員裁量の時間としています。

授業時間を5分短くすることで、午前の落ち着いた時間帯にリズムよく集中して5時間の学習に取り組むことができます。5分授業時間が減りますが、教員は40分の授業をより精査して授業づくりを進めていると同時に、短縮によって生み出された時間を活用して、子どもたちは学ぶ内容を自ら考える自己

従来の日課	40分授業午前5時間制
8:20 奏西タイム	8:20 朝の会
8:45 朝の会	8:30 1時間目(40)
9:30 1時間目(45)	9:10 2時間目(40)
10:40 2時間目(45)	10:00 3時間目(40)
10:40 中休み	11:00 中休み
10:40 3時間目(45)	11:00 4時間目(40)
12:15 4時間目(45)	11:00 5時間目(40)
12:15 給食	12:25 給食
13:35 昼休み	12:25 昼休み
13:35 そうじ	12:25 そうじ
13:35 5時間目(45)	14:10 奏西タイム(20)
14:30 6時間目(45)	14:10 6時間目(40)
14:30 帰りの会	14:50 帰りの会
15:30 下校完了	15:05 下校完了
放課後	放課後

▲午前5時間制の日課表（秦西小モデル）

選択学習に取り組んでいます。秦荘西小学校では、「40分授業午前5時間制」導入による学力の低下は、全く見られません。

愛荘町としましては、今後「主体的・自律的な学び、探究的な学びができる子ども」の育成を一層推進するため、令和7年度は秦荘東小学校、令和8年度には愛知川小学校・愛知川東小学校へ、「40分授業午前5時間制」を広げていく予定です。なお、導入にあたっては、丁寧な説明を行うとともに、アンケート等により子ども・保護者の皆様のご意見をお聞きしていくこととしています。

☎ 教育振興課 ☎0749-42-8016

暮らしの掲示板

☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ㊟=電子メール ㊢=申し込み先 ㊡=問い合わせ先

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度とは、対象者の保健の向上および福祉の増進を図るため、病院等で要した医療費の自己負担分を助成する制度です。対象は次の①～⑦のいずれかに該当する人です。

所得制限(配偶者・扶養義務者を含む)などにより、対象とならない場合があります。

助成を受けていない人で対象と思われる人は、お問い合わせください。

☎ 住民課 ☎0749-42-7692

助成種別	助成対象
①子ども	●出生から就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日)までの乳幼児 ●高校生世代(義務教育終了後翌日から18歳となる年度の末日まで)
②あんしん子育て医療	小学校に入学の4月1日から中学校を卒業する3月31日までの児童
③重度障がい者	●身体障害者手帳が1・2・3級の人 ●知的障がいの程度が重度(A1・A2)と判定された人 ●特別児童扶養手当の支給対象児童で、障がいの程度が1級の人 ●精神障害者保健福祉手帳が1級の人 ●精神障害者保健福祉手帳が2級の人で、知的障がいの程度が中度(B1)と判定された人
④ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)	ひとり親家庭で18歳未満の子どもを扶養している人およびその子ども ※父母のない児童についても、ひとり親家庭の対象として助成します。
⑤ひとり暮らし(高齢)寡婦	母子家庭で18歳未満の子どもを扶養していたことがあり、1年以上ひとり暮らしをしていて今後も継続する予定の75歳未満の寡婦
⑥65歳～74歳老人	65歳以上74歳以下の方で本人、配偶者、扶養義務者(世帯の直系親族および兄弟姉妹、本人を税または保険の扶養に取られている方)全ての方が住民税非課税の人 ※別世帯でも同地番に居住の実態があれば、課税状況の確認の対象となります。
⑦精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳が1・2級の人で、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の交付を受けている人

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除方法について



ホームページはこちらから▶



令和6年12月2日から健康保険証の発行が終了し、健康保険証利用登録されたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」)を基本とする仕組みに移行されました。

マイナ保険証をお持ちの方で、健康保険証利用登録の解除を希望する場合は、申請により解除することができます。

愛荘町国民健康保険または後期高齢者医療保険にご

加入の方は、役場住民課または秦荘支所にて受け付けを行いますので、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、窓口までお越しください。

それ以外の健康保険等にご加入の方は、加入している保険者にお問い合わせください。

※別世帯の方が申請される場合は、委任状が必要です。

※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1~2か月程度時間がかかる場合があります。

※解除申請された人は、「資格確認書」の交付対象となりますが、お持ちの健康保険証の有効期限(最長有効期限：令和7年7月31日)を経過するまでは、健康保険証をご利用ください。「資格確認書」は保険証の有効期限前に送付します。

㊀ 住民課 ☎0749-42-7692

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します



町内の介護・福祉施設における介護従事者の定着と介護保険サービスの安定供給を図るため、介護職員初任者研修を修了された方に対し、研修受講料の一部を補助します。

1. 補助金の対象者

次のいずれにも該当することが条件となります。

- (1) 愛荘町内に住所を有する者または愛知高等学校・愛知高等養護学校に在籍する方(以下「高等学校在籍者」という。)

- (2) 研修終了後、町内の介護施設や障害福祉施設(以下「福祉施設」という。)において3ヶ月以上就労している者で今後も就労が見込める方。ただし高等学校在籍者にあつては、福祉施設に就労見込みである方
- (3) 町税等滞納がない方
- (4) 研修に係る他の公的助成を受けていない方

2. 補助金の額

補助金の額は、受講料等に2分の1を乗じて得た金額(千円未満切捨て)または35,000円のいずれか少ない額となります。

㊀ 福祉課 ☎0749-42-7691

口座振替済通知書の廃止について

町税等を口座振替により納付いただいた方でご希望者に「口座振替済通知書」を送付しておりましたが、経費削減および省資源化の観点から、令和7年3月振替分をもって廃止することとしました。口座振替の振替結果につきましては、預貯金通帳等によりご確認くださいませよう皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

廃止する町税等

町税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

※「口座振替済通知書」は確定申告への添付が必要な書類ではありません。

㊀ 税務課(町税) ☎0749-42-7690

福祉課(介護保険料) ☎0749-42-7691

住民課(後期高齢者医療保険料)

☎0749-42-7692

廃車・名義変更などの手続きはお早めに!!



自動車

軽自動車

バイク



以前所有していた自動車や軽自動車、バイクなどの税金の納付書が届いて驚いたことはありませんか?

自動車税や軽自動車税は、**毎年4月1日現在で登録されている所有者**に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、元の所有者に課税されることとなります。

車やバイクを譲ったり、下取りに出したりしたときは、廃車・名義変更の手続きを、4月1日までに済ませてください。

また、故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクを、廃車の手続きをせずに放置しておく、登録が残ったままとなり、**登録されている所有者に課税され続けることとなりますので、必ず廃車の手続きをしてください。**

例年、3月後半は各窓口が大変混雑します。手続きはできるだけ早めにお願ひします。

名義変更・廃車などに関する問い合わせ先



■ 自動車、126cc以上のバイク

近畿運輸局滋賀運輸支局 ☎050-5540-2064

■ 軽自動車

軽自動車検査協会滋賀事務所 ☎050-3816-1843

■ 125cc以下のバイク、小型特殊自動車(トラクター、コンバイン、テラーなど) 税務課 ☎0749-42-7690

㊀ (自動車税：県税) 東北部県税事務所 湖東納税課 ☎0749-27-2206

(軽自動車税：町税)

税務課 ☎0749-42-7690

暮らしの掲示板

高齢者の通院を支援します



事業名	高齢者通院支援助成事業
目的	自ら自動車の運転ができない低所得の高齢者が、慢性的な疾患により医療機関へ定期的な通院をするために必要な交通費(タクシー運賃)の一部を助成することで、疾患の重度化を防ぐことによって、介護予防につなげ、安心して在宅生活できる環境を確保します。
対象者	町内在住・在宅の方で、次の○印の全てに該当する方 ○満65歳以上の高齢者のみの世帯または満75歳以上の昼間高齢者のみの世帯 ○慢性的な疾患により月に1日以上通院または慢性的な疾患により2ヶ月に1日以上通院をされている方 ○自動車の運転ができない方 ○住民税非課税の方 ○町税等の滞納がない方 ※ただし、障がい者社会参加促進助成事業の利用者は対象となりません。 ※昼間に18歳以上の家族が同居していても、その方が自動車等の運転免許を取得していない場合、もしくは取得していても身体的に運転できる状態にない場合は昼間高齢者と見なします。
助成額	<p><満65歳以上の高齢者のみの世帯></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日以上通院が必要な方 最大21,600円(年額)※ 2ヶ月に1日以上通院が必要な方 最大10,800円(年額)※ <p><満75歳以上の昼間高齢者のみの世帯></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日以上通院が必要な方 最大14,400円(年額)※ 2ヶ月に1日以上通院が必要な方 最大7,200円(年額)※ <p>※年度の途中で助成決定となった場合は、決定月から年度末までのタクシー券の枚数を交付します。</p>
申請方法	役場 福祉課までお問い合わせください。

☎ 福祉課 ☎0749-42-7691

障がい者の社会参加を促進します

事業名	障がい者社会参加促進助成事業
目的	障がい児(者)が自らの障がいを克服するために、日常生活を支援する取組として交通費の一部を助成することで、自立と社会参加を基調とした安心感や生きがいの持てる生活を確保します。
対象者	町内在住・在宅の方で、事業ごとに次のいずれかに該当する方 ①タクシー運賃助成事業 ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、1～3級の方 ・療育手帳の交付を受けた方 ・精神保健福祉手帳の交付を受けた方 ②自動車燃料費助成事業 ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、1・2級の方 ・療育手帳の交付を受けた方で最重度および重度(A1、A2)の方 ・精神保健福祉手帳の交付を受けた方で1級の方 ※①②の助成事業のうち1つを選択 ※高齢者通院支援助成事業の利用者は対象外となります。
助成額	<p>①タクシー運賃助成事業</p> <p>【最大助成額は、14,400円(年額)となります。】</p> <p>②自動車燃料費助成事業</p> <p>【最大助成額は、7,200円(年額)となります。】</p> <p>※年度の途中で助成決定となった場合は、決定月から年度末までに応じた助成額となります。</p>
申請方法	役場 福祉課までお問い合わせください。

☎ 福祉課 ☎0749-42-7691

令和6・7年度 防衛省自衛官等採用試験のご案内



自衛隊 ホームページ▶



コース	自衛官候補生(陸海空)	幹部候補生(一般)
応募資格	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)、修士課程修了者等(見込)は28歳未満の者) 【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者(見込))
受付期間	年間を通じて受け付けています	受付時にお知らせします
試験期日	受付時にお知らせします	受付時にお知らせします
処遇等	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用され、陸上は1年9ヶ月、海空は2年9ヶ月を1任期として任用	○入隊後1年で3等陸・海・空尉 ○院卒試験合格者は2等陸・海・空尉

※他にも種目がありますので、気軽にお問い合わせください。

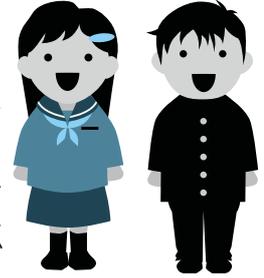
☎ 自衛隊滋賀地方協力本部 近江八幡地域事務所 ☎0748-33-2103

児童手当の制度改正に関する 申請手続きはお済みですか？

ホームページは
こちらから▶



3/31
まで!



児童手当は令和6年10月分（令和6年12月支給分）から制度改正が行われました。

①～⑤のいずれかに該当される方については、制度改正以降の児童手当を受給するためには**令和7年3月31日まで**に手続きが必要になります。

対象者にはすでに案内通知を送付しておりますが、手続きがお済みでない方は、早急に提出してください。上記の期限を過ぎますと、受付の翌月分からの支給となり、それ以前の手当を受け取れなくなりますのでご注意ください。詳細は町のホームページをご覧ください。

- ① 高校生年代（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方 **（現在中学生以下の子を養育しており、児童手当を受給している方を除きます。）**
- ② 中学生以下の児童を養育しているが、令和4年度から令和6年度までに所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方
- ③ 支給対象児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後の22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間）について監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している方
- ④ 施設等受給資格者である方でその委託等されている児童のうちに、高校生年代の児童がいる方
- ⑤ 新たに施設入所等児童となる者がいる方

㊦ 子ども支援課 ☎0749-42-7693

3月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
4	火	おひぎでだっこのおはなしかい	10:15～10:45	秦荘図書館
5	水	3月定例会（2日目）	9:00～	議場
6	木	3月定例会（3日目）	9:00～	議場
9	日	おひぎでだっこのおはなしかい	11:00～11:30	愛知川図書館
12	水	あたまいきいき音読教室プラス	10:30～11:30	愛知川びんてまりの館
14	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
15	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30～11:00	秦荘図書館
18	火	あたまいきいき音読教室	10:30～11:15 13:30～14:15	秦荘図書館
21	金	3月定例会（閉会日）	9:00～	議場
22	土	おはなし会	14:30～15:00	愛知川図書館
23	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館



Facebookに
登録されている皆さんへ
ページ名：愛荘町（あしろうさん紀行）
愛荘町では、公式フェイスブックページを
開設しています。
ぜひご覧いただき、「いいね!」の登録をお
願います。 **いいね!** ←クリック!!



<広告>

女性相談支援センター ダイヤル



はなそうなやみ
8778

最寄りの女性相談支援センターに
つながります。

DV相談ナビダイヤル #8008

最寄りのDV相談支援センターへ
連絡できます。

ひとりじゃない。
安心して相談ください。



緊急・危険を感じたら
迷わず警察(110番)へ

3月の保健センター事業

☎ 健康推進課 ☎0749-42-4887

☆乳幼児健康診査

健診・相談名	実施日	受付時間	対象	備考
4か月児健診	12日(水)	13:00～13:20	令和6年11月生	
7か月児相談	14日(金)	9:00～9:20	令和6年8月生	
10か月児健診	14日(金)	13:00～13:20	令和6年5月生	
1歳6か月児健診	5日(水)	13:00～13:20	令和5年8月生	・保護者の方の歯科診察もあります。
2歳6か月児相談	5日(水)	9:00～9:20	令和4年8月生	
3歳6か月児健診	4日(火)	13:00～13:20	令和3年8月生	・早朝尿をご持参ください。 ・保護者の方の歯科診察もあります。 ・スムーズに視力検査ができるようにご家庭で練習してきてください。

☆健康相談

- 保健師による「健康・こころ・子育て全般」に関する相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～16:30
17日(月)	
24日(月)	

☆歯科相談

- 歯科衛生士による「歯・口」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～11:00
17日(月)	
24日(月)	13:30～16:00

☆栄養相談・もぐもぐ相談

- 管理栄養士による「食事・栄養」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～11:30
17日(月)	

☆女性のための健康相談

- 助産師による妊娠・更年期等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
随時	個別に調整

☆おっぱい相談

- 助産師による母乳育児等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	13:00～16:00

☆ぷれママ教室

- 助産師、保健師による妊婦教室(予約制)

実施日	時間	会場
18日(火)	10:00～11:30	愛荘町立保健センター
内容: 妊娠・出産のお話②		
①妊娠中のからだの変化		
②妊婦体操、座談会		

☆子育て相談

- 臨床心理士・心理判定員による子どもの成長発達に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
随時	個別に調整

☆保育園・幼稚園巡回訪問

- 保健師、心理判定員による園児の観察と保育相談をご希望の方は各園にご相談ください。



HPVワクチンのキャッチアップ期間内に、
1回以上接種した方は、
令和7年度末まで公費接種可能となりました。

予防接種がお済みでない方は、今年度中の接種開始を検討しましょう。

わが家の天使

1歳のお誕生日
おめでとう!



鈴木夕煌ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♡
夕煌の笑顔が大好きだよ♡

5月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお写真を大募集!

広報あいしよ 5月号に「お子さんの顔写真」「お子さんの名前」「一言メッセージ」を掲載します。掲載を希望される方は、①お子さんの氏名(ふりがな)②生年月日③保護者氏名④電話番号⑤一言メッセージ(20文字前後)⑥ホームページへの掲載の有無をメール本文にご入力の上、お子さんの写真を添付してメールでご応募ください。メール送信後は、受信確認のためお電話ください。

メールの内容を確認しましたら、受付完了メールを送付させていただきます。メールの返信がない場合は、みらい創生課へご連絡ください。

【応募締切】3月21日(金)※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
☎みらい創生課 ☎0749-29-9046 ✉seisaku@town.aisho.lg.jp



▲メールでの
ご応募は
こちらから

令和7年度から認可外保育施設等をご利用される皆様へ

無償化の手続きはお済みですか？



令和7年度から認可外保育施設等をご利用される場合は、令和7年3月31日までに子ども支援課へ認定申請書を提出してください。ただし、今年度すでに認定を受けている場合は、新たに申請書を提出していただく必要はありません。

- ◆対象者・限度額 ●3歳～5歳児 月額3.7万円
- 0歳～2歳児(住民税非課税世帯に限る) 月額4.2万円

- ◆対象施設 認可外保育所、一時預かり事業等

- ◆申請書の配布 子ども支援課まで取りに来ていただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

※利用料無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。認定後の利用料から無償化の対象となりますので3月31日までに子ども支援課へ認定申請書を提出してください。



▲ホームページは
こちらから

問 子ども支援課 ☎0749-42-7693

わたしの学校

秦荘東小学校
性教育・命の学習

秦荘東小学校では、12月3日に性教育・命の学習を行いました。性教育カウンセラー木村 芽久美先生を講師に迎え、「人との境界線」、「自分の大切な体」について学びました。「自分の体の科学者になろう!」を合言葉に学年ごとに分かりやすくお話いただきました。

令和6年12月 火災・救急情報

【火災発生状況】町内1件
【救急出動状況】町内91件(交通事故14、運動競技1、一般負傷13、急病61、転院搬送2)
☎東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

令和7年3月の徴収税金

納期限および口座振替日は、3月31日(月)です。
国民健康保険税(10期分)
☎ 税務課 ☎0749-42-7690

人のうごき

人口総数	21,036人 (-1人)	(令和7年1月31日現在)
男	10,576人 (+12人)	()は対前月末比
女	10,460人 (-13人)	
世帯数	8,560世帯(+15世帯)	

令和7年3月の「窓口延長業務日」

開設窓口 本庁舎1階住民課窓口
開設日 6日(木)・27日(木) 開設時間 19時まで
取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・証明、国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療に関する事務
※他の市区町村、関係機関への照会を必要とする届出については、当日受付できない場合があります。身分証明書や添付書類など必要な場合もあります。
☎ 住民課 ☎0749-42-7692

愛荘町LINE公式アカウントで
まちの情報らくらくゲット!

愛荘町公式Facebook
「愛荘町 あしよさん紀行」